

第 1 2 8 期 報 告 書

自 平成 1 2 年 4 月 1 日
至 平成 1 3 年 3 月 3 1 日

營 業 報 告 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
利 益 処 分

会計監査人監査報告書謄本
監査役会監査報告書謄本



東亜石油株式会社

営業報告書

〔自 平成 12年 4月 1日〕
〔至 平成 13年 3月 31日〕

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、穏やかな景気回復基調が続いてきましたが、年明け早々米国経済の減速、日本の株価下落、円安など、景気に後退懸念が強まりデフレ傾向が顕著になってきております。

このような経済情勢のもとにあって、石油業界の状況を顧みますと、原油価格は期初OPECが増産したことによりドバイ原油価格で一時バレル当たり20ドル台まで軟化し、その後9月末には27ドル台となり、さらに11月には33ドル近くにまで急騰した後年末には22ドル台を下回るまでに下落いたしました。しかし年明けにはOPEC加盟国が協調減産体制に踏み切り、当期末でのドバイ原油価格はほぼ23～24ドル台となりました。

また、外国為替相場の動向につきましては、期初はほぼ一貫して円高・ドル安傾向が続きましたが、下期以降はわが国経済の先行き不安が強くなり一転して円安・ドル高となり、3月末には124円台となりました。

一方、国内における石油製品の需要につきましては、ガソリンは引き続き堅調な伸びを示し、灯油は暖冬予想が外れ前年に比べ気温が低かったことにより若干の増加となりましたが、軽油は景気の低迷や輸送の合理化等により伸び悩み前年実績を下回る結果となりました。また、一般用重油の需要はほぼ前年並みとなりましたが、電力用C重油の需要が減少したことにより重油全体としては昨年に引き続き減少いたしました。販売面では、依然として厳しい価格競争の状態を推移いたしました。

このような状況の中にあって、受託精製を専業とする当社といたしましては、平成8年度から展開してまいりました「収益改善5ヵ年計画」に引き続き、平成12年度より実施しております「中期経営計画」に基づいて安全・安定操業の継続と精製コストの削減、付加価値アップなど、経営の全般にわたって合理化および効率化を推進し、会社の総力を挙げて経営基盤の強化につながる改革に努力してまいりました。

具体的には、平成12年10月に昭和シェル石油株式会社川崎製油所の資産を賃借し、当社の川崎製油所と併せ京浜製油所として一体運営を実現し、昭和シェル石油グループの京浜地区における基幹製油所として機能することとなり、石油精製専業会社として経営基盤の一層の強化を図りました。また、京浜製油所水江工場において2年連続運転を達成し、扇町工場においても4年連続運転に向けての現地審査も終了し総力を挙げ安全・安定操業の継続と精製コストの削減に努めております。

また、IPP（電力卸供給事業）につきましては、昨年12月に現地工事を開始し平成15年の運転開始に向け順調に準備を進めており、引き続き最大限の努力を行っていく所存でございます。当期の原油および原料油処理量は京浜製油所として一体運営したことにより、7,701千戸と前期に比較して2,145千戸の増加となり、売上高21,867百万円、経常利益1,058百万円、当期利益519百万円を計上することとなりました。

当期の利益配当につきましては、決算内容等を勘案いたしまして、前期に引き続き1株につき4円といたしたく存じますが、株主の皆様におかれましては、よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

（２） 会社に対処すべき課題

当期の営業の経過および成果につきましては、上述のとおりでございますが、今後の情勢を見ますとわが国の経済は、公共投資の減少や米国経済の減速並びに株価の下落等を背景に企業の景況感は悪化していくことが予測され、今後の経済見通しについては依然として消えない金融不安、設備投資の減少傾向および個人消費の減退等により更に不透明感が広がっております。

一方、石油業界におきましては、激しい価格競争を続けるなか企業グループ内外での生き残りをかけた熾烈なコスト競争が繰り広げられることが予測され、依然として予断を許さない状況に変わりはありません。

このような状況のもとにあって、当社といたしましては、本年4月からは昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」を製品の市場価格を適用して算定した収益性を加味したものに改定し、コスト削減等の成果が当社の利益に反映される契約に変更することといたしました。

一方、社内の人事制度の抜本的な改定を行い社員各自が自らたてた目標の実現と成果に対する評価を明確にしていく「目標管理」制度を導入し、人事諸制度の根幹といたしました。この制度の実施により、処遇に関する公正感や透明性を高め、ひいては、生産性の高い人間集団を育成する「東亜石油の新しい企業風土の構築」を目指しております。

更に石油コンビナート高度統合運営技術研究組合に参画し、川崎地区における技術開発である同一地域内の複数製油所間の夫々異なる重質油処理設備の一体運営技術、および高粘度重質油の高効率移送技術の研究開発を行っており、この成果により効率的な生産体制を有し、さらに付加価値を高めた拠点製油所の一つになるものと考えております。

また、一体運営を開始した京浜製油所の運営につきましては、あらゆる分野でのさらなる合理化・効率化に努めるとともに「設備の信頼性向上と長期連続運転の達成」・「労働衛生を含めた全般的安全の確保、環境管理システムの整備と充実」を重点目標に掲げ、全社一丸となって総力を結集し、万全の措置を講じて安全・安定操業を行っていく所存でございます。

なにとぞ、株主の皆様におかれましては、当社の以上のような姿勢に対しまして倍旧のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（３） 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は、5,906百万円でございます。そのうち主なものはI P P（電力卸供給事業）関連の設備投資（4,810百万円）でございます。また資金調達につきましては、主として自己資金を充当いたしております。

なお、当期における増資および社債発行はございません。

(4)業績の推移

区 分	平成9年度 第125期	平成10年度 第126期	平成11年度 第127期	平成12年度 (当期)第128期
売上高 (百万円)	25,369	23,839	19,306	21,867
当期利益 (百万円)	638	476	632	519
1株当たり当期利益(円)	6.44	4.81	6.38	5.24
総資産 (百万円)	72,267	69,940	64,344	86,020

2. 会社の概況 (平成13年3月31日現在)

(1) 主要な事業内容

当社は、受託精製を専業としており、昭和シェル石油株式会社から原油及び原料油を受入れ、これを各種石油製品に精製加工し、同社にその製品を引き渡しております。

(2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 300,000千株
 発行済株式の総数 99,225千株
 株主および株式の所有者別分布

区 分	株 主 数		所 有 株 式 数	
	平成12年3月31日現在	平成13年3月31日現在	平成12年3月31日現在	平成13年3月31日現在
個人株主	11,021名 98.56%	10,515名 98.68%	36,883千株 37.17%	38,055千株 38.35%
金融法人株主	22名 0.20%	21名 0.20%	23,163千株 23.34%	21,892千株 22.06%
その他法人株主	128名 1.14%	110名 1.03%	38,966千株 39.27%	39,063千株 39.37%
外国人株主	11名 0.10%	10名 0.09%	213千株 0.22%	215千株 0.22%
合 計	11,182名 100.00%	10,656名 100.00%	99,225千株 100.00%	99,225千株 100.00%

大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
昭和シェル石油(株)	37,134千株	37.42%	- 千株	- %
(株)新生銀行	4,961	5.00	-	-
(株)第一勧業銀行	4,019	4.05	-	-
(株)住友銀行	3,748	3.78	1,114	0.03
東京海上火災保険(株)	1,543	1.56	-	-
住友信託銀行(株)	1,433	1.44	67	0.00
三井海上火災保険(株)	1,292	1.30	-	-
安田火災海上保険(株)	1,292	1.30	-	-

(注) 1. 株式会社第一勧業銀行への出資はありませんが、同行の完全親会社である株式

会社みずほホールディングスの普通株式282株(50,000円額面株式、0.00%)を所有しております。

2. 株式会社住友銀行は、平成13年4月1日をもって株式会社さくら銀行と合併し、株式会社三井住友銀行に商号が変更されております。

(3) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	532名	119名増	40.4歳	20.9年
女子	18名	1名増	33.8歳	14.7年
合計または平均	550名	120名増	40.2歳	20.7年

(注) ・嘱託者(2名)、組合専従(2名)は除いております。

・京浜製油所として一体運営したことにより増員しております。

なお表記合計従業員数に含む受入出向者(203名)は平成13年4月1日付にて転籍となりました。

(4) 企業結合の状況

親会社との関係ならびに重要な子会社の状況

当社には親会社ならびに重要な子会社はございません。

その他の重要な企業結合の状況

昭和シェル石油株式会社は、当社の発行済株式総数の37.42%を所有しており、かつ、当社と同社は長期にわたる原油精製委託契約を締結しております。

(5) 主要な関連会社

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
扇島石油基地(株)	1,000百万円	50.00%	原油の貯蔵ならびに受払作業(陸上設備は休止中)
東扇島オイルミナル(株)	2,000	48.00	原油及び石油製品の貯蔵ならびに受払作業

(6) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式数および持株比率	
(株)第一勧業銀行	7,770百万円	4,019千株	4.05%
日本政策投資銀行	5,120	-	-
(株)東京三菱銀行	5,090	1,050	1.06
住友信託銀行(株)	4,250	1,433	1.44
(株)住友銀行	3,016	3,748	3.78

(7) 事業所

本社	神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号
京浜製油所	神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号
水江工場	神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号
扇町工場	神奈川県川崎市川崎区扇町18番1号

(8) 取締役および監査役（平成13年3月31日現在）

<u>会社における地位</u>	<u>担当または主な職業</u>	<u>氏 名</u>
代表取締役 社長		守屋 充男
代表取締役 専務取締役	(経理分担、経営管理担当)	大前 勇介
専務取締役	[総務・人事、製造管理、 IPPプロジェクト分担、環境安全担当]	吹田 圭弘
常務取締役	(京 浜 製 油 所 長)	三品 多美夫
取 締 役	[経理担当兼経理グループ 総括マネージャー]	杉本 和之
取 締 役	[製造管理、IPPプロジェクト担当兼 製造管理グループ、IPPプロジェクトチーム 総括マネージャー]	松崎 征二
取 締 役	[総務・人事担当兼総務・人事グループ 総括マネージャー]	柳井田 兼一
常勤監査役		沼田 勝彦
常勤監査役		大林 隆
監 査 役	[昭和シェル石油株式会社 常 務 取 締 役]	金子 均
監 査 役	[昭和シェル石油株式会社 関係会社部長]	高松 次雄

注1. 監査役 沼田勝彦、大林隆、金子均および高松次雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

注2. 当期中の監査役の異動は次のとおりであります。

新任 大林 隆、金子 均

退任 藤田 祐秋、熊田 祥夫

(異動日はいずれも平成12年6月29日であります。)

注3. 代表取締役の変更

代表取締役 専務取締役 大前勇介 (前・専務取締役)

(異動日は平成12年10月1日であります。)

貸借対照表

(平成13年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	40,732	流動負債	54,815
現金・預金	980	短期借入金	16,048
売掛金	1,752	未払金	83
自己株式	0	未払費用	1,704
補助材料	829	未払法人税等	120
貯蔵品	660	未払事業所得税	28
前払費用	147	未払消費税等	2,143
繰延税金資産	124	未払揮発油税	34,197
未収入金	292	賞与引当金	434
立替揮発油税	35,906	その他流動負債	55
その他流動資産	37		
固定資産	45,288	固定負債	22,187
有形固定資産	(41,721)	長期借入金	19,349
建物	3,126	退職給付引当金	829
構築物	5,166	特別修繕引当金	2,007
油槽	1,999		
機械及び装置	11,198		
車両運搬具	17		
工具器具備品	186		
土地	14,702		
建設仮勘定	5,324		
無形固定資産	(68)	負債合計	77,003
借地権	8		
ソフトウェア	57		
その他無形固定資産	2		
投資等	(3,498)	資本の部	
投資有価証券	2,473		百万円
子会社株式	28	資本金	4,961
長期貸付金	37	法定準備金	1,718
長期前払費用	752	資本準備金	1,258
長期繰延税金資産	178	利益準備金	459
その他投資	60		
貸倒引当金	32	剰余金	2,337
		当期末処分利益	2,337
		(うち当期利益)	(519)
資産合計	86,020	資本合計	9,017
		負債・資本合計	86,020

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔自 平成12年4月 1日〕
〔至 平成13年3月31日〕

	百万円	百万円
経常損益の部		
営業損益		
営業収益		21,867
売上高		
営業費用		
売上原価	19,248	
販売費及び一般管理費	840	20,088
営業利益		1,779
営業外損益		
営業外収益		
受取利息及び配当金	19	
受取賃貸料	278	
その他の収益	21	319
営業外費用		
支払利息	826	
その他の費用	214	1,041
経常利益		1,058
特別損益の部		
特別利益		
貸倒引当金戻入益	74	74
特別損失		
特別退職金	97	
投資有価証券評価損	37	
ゴルフ会員権評価損	47	
ゴルフ会員権売却損	39	221
税引前当期利益		911
法人税、住民税及び事業税		421
法人税等調整額		30
当期利益		519
前期繰越利益		1,817
当期未処分利益		2,337

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの...移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

(ハ) 自己株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

補助材料・貯蔵品は移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(1,759百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

(ニ) 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当期対応額を計上しております。

なお、当引当金は商法第287条の2に規定する引当金であります。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(ハ) ヘッジ方針

変動金利による借入金の相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表の注記

(1) 子会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 23 百万円

短期金銭債務 74 百万円

(2) 有形固定資産減価償却累計額 137,127 百万円

(3) リース資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器の一部についてはリース契約により使用しております。

(4) 担保に供している資産

有形固定資産 35,549 百万円

(5) 保証債務 3,247 百万円

(6) 1株当たりの当期利益 5.24 円

3. 損益計算書の注記

(1) 子会社との取引高

営業取引による取引高 816 百万円

4. 退職給付会計の注記

当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付に係る費用が58百万円減少し、経常利益及び税引前当期利益は58百万円増加しております。

また、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。

5. 金融商品会計の注記

当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用し、ヘッジ会計の方法(金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理)及び貸倒引当金の計上基準を変更しております。

なお、ヘッジ会計の方法を変更したことによる影響額はなく、貸倒引当金の計上基準を変更した結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期利益は73百万円増加しております。

また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、その他有価証券は投資有価証券と

して表示しております。これによる影響額はありません。さらに当期においては、その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っておらず、平成 12 年大蔵省令第 8 号附則第 4 項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額は次のとおりであります。

貸借対照表計上額	525 百万円
時 価	1,881 百万円
評価差額金相当額	786 百万円
繰延税金負債相当額	569 百万円

6 . 外貨建取引等会計基準の注記

当期から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会 平成 11 年 10 月 22 日))を適用しております。なお、当期末には、外貨建短期金銭債権・債務残高はありません。

利益処分

当 期 未 処 分 利 益	2,337,012,444 円
---------------	-----------------

これを次のとおり処分いたします。

利 益 準 備 金	39,700,000 円
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 4 円)	396,896,588 円
合 計	436,596,588 円
次 期 繰 越 利 益	1,900,415,856 円

会計監査人監査報告書謄本

監査報告書

平成 13 年 5 月 15 日

東亜石油株式会社

代表取締役社長 守屋 充男 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 渡邊 敏光 (印)
関与社員
代表社員 公認会計士 進藤 直滋 (印)
関与社員
代表社員 公認会計士 原 一浩 (印)
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 2 条の規定に基づき、東亜石油株式会社の平成 12 年 4 月 1 日から平成 13 年 3 月 31 日までの第 128 期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成 12 年 4 月 1 日から平成 13 年 3 月 31 日までの第 128 期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役との会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

また、取締役の競業取引、取締役との会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成 13 年 5 月 18 日

東亜石油株式会社 監査役会

監査役（常勤） 沼田 勝彦 (印)

監査役（常勤） 大林 隆 (印)

監査役 金子 均 (印)

監査役 高松 次雄 (印)

(注) 監査役沼田勝彦、大林 隆、金子 均及び高松次雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第 18 条第 1 項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株式についてのご案内

決 算 期 日…………… 3月31日

定 時 株 主 総 会…………… 6月

配当金受領株主確定日…………… 3月31日

公 告 掲 載 新 聞…………… 東京都において発行する日本経済新聞

名 義 書 換 代 理 人…………… 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

同 事 務 取 扱 所…………… 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
(証券代行事務センター) 郵便番号 168-0063
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号 (03) 3323-7111 (大代表)

同 取 次 所…………… 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本支店 出張所